

令和 7 年

第 6 回大津町議会臨時会会議録

開 会 令和 7 年 7 月 9 日

閉 会 令和 7 年 7 月 9 日

大 津 町 議 会

諸 般 の 報 告

- 出席者報告
- 議長行事報告

令和7年第6回大津町議会臨時会会議録

令和7年第6回大津町議会臨時会は町議場に招集された。(第1日)

令和7年7月9日(水曜日)

出席議員	1 番 岩 下 啓 史	2 番 中 山 直 之	3 番 清 原 さ お り
	4 番 大 塚 勝 二	5 番 村 山 龍 一	6 番 大 村 裕 一 郎
	7 番 田 代 元 気	8 番 時 松 智 弘	9 番 面 川 秀 貢
	10 番 大 塚 益 雄	11 番 三 宮 美 香	12 番 山 部 良 二
	13 番 山 本 富 二 夫	14 番 豊 瀬 和 久	15 番 佐 藤 真 二
	16 番 坂 本 典 光		
欠 席 議 員			
職 務 の た め 出 席 し た 事 務 局 職 員	局 長 荒 木 啓 一 書 記 飯 塚 彩 菜		
地方自治法第 121条第1 項の規定によ り説明のため 出席した者の 職氏名	町 長 金 田 英 樹	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 郷 春 美	
	副 町 長 内 田 清 之	総務部総務課主幹 田 上 雄 一 兼 行 政 係 長 兼 法 制 執 務 係 長	
	総 務 部 長 木 村 欣 也		
	住 民 生 活 部 長 白 石 浩 範	総 務 部 財 政 課 長 田 邊 嵩 博 財 政 係	
	健 康 福 祉 部 長 大 隈 寿 美 代	教 育 長 吉 良 智 恵 美	
	産 業 振 興 部 長 岩 下 潤 次	教 育 部 長 村 山 博 徳	
	都 市 整 備 部 長 高 橋 和 秀 併任工業用水道課長	教 育 部 次 長 境 敬 一 郎	
	総 務 統 括 専 門 官 伊 藤 秀 馬	農 業 委 員 会 事 務 局 長 齊 藤 孝 浩	
	総 務 部 総 務 課 長 宮 崎 俊 也 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長		
	総 務 部 財 政 課 長 山 部 美 保		

会 議 に 付 し た 事 件

議案第 4 5 号	土地の取得についての議決事項の一部変更について
議案第 4 6 号	令和 7 年度大津町一般会計補正予算（第 2 号）について

議 事 日 程（第 1 号） 令和 7 年 7 月 9 日（水） 午前 1 1 時 開会
開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 4 5 号 土地の取得についての議決事項の一部変更について

日程第 5 議案第 4 6 号 令和 7 年度大津町一般会計補正予算（第 2 号）について
一括上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

午前 1 1 時 0 1 分 開会

開議

○議 長（坂本典光） ただいまから、令和 7 年第 6 回大津町議会臨時会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議 長（坂本典光） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定によって、9 番西川秀貢議員、1 0 番大塚益雄議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議 長（坂本典光） 日程第 2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（坂本典光） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議 長（坂本典光） 日程第 3 諸般の報告をします。

本日の議事日程並びに報告内容については、議席及びタブレットに配付のとおりです。

日程第 4 議案第 4 5 号から日程第 5 議案第 4 6 号まで一括上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

○議 長（坂本典光） 日程第5 議案第45号、「土地の取得についての議決事項の一部変更について」から日程第5 議案第46号、「令和7年度大津町一般会計補正予算（第2号）について」までの2件を一括して議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました議案第45号から議案第46号までの2件は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し会議で審議を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（坂本典光） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号から議案第46号までの2件は委員会付託を省略することに決定しました。

提案理由の説明を求めます。

金田町長。

○町 長（金田英樹） 皆様、こんにちは。今回の臨時会に提案しました案件の提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第45号「土地の取得についての議決事項の一部変更について」は、（仮称）大津北部工業団地の用地として、随意契約により、新たに2名の地権者様と土地売買仮契約を締結したことに伴い、令和7年第5回大津町議会定例会において議決された、議案第37号の「土地の取得について」の議決事項に3筆の土地を追加するものです。このため地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第46号「令和7年度大津町一般会計補正予算（第2号）について」ですが、今回の補正は、このたび第96回都市対抗野球大会において町代表として本大会出場を決めた、ホンダ熊本公式野球部に係る応援団派遣事業に伴う補正により、既定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ同額とし、歳入歳出それぞれ185億9千539万6千円とするものです。

歳出で、商工費1千530万6千円を増額し、予備費1千530万6千円を減額するものです。

議案第46号につきましては、補正予算でありますので、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明をさせていただきます。

○議 長（坂本典光） 岩下産業振興部長。

○産業振興部長（岩下潤次） こんにちは。私からは、議案第45号「土地の取得についての議決事項の一部変更について」を御説明いたします。

該当資料は、議案集1ページから5ページまで、及び説明資料集の1ページから4ページまでを御参照ください。

本議案は、大津町杉水に計画しております（仮称）大津北部工業団地の用地として、土地を新

たに取得するものです。令和7年第5回大津町議会定例会で議決いただいた議案第37号「土地の取得について」の議決後、新たに仮契約が整った土地があるため、これを議決事項に追加する必要が生じたものとなります。

続いて、議案集2ページを御覧ください。

「1. 土地の所在地」に記載のとおり、今回新たに3筆の畑を工業団地用地に追加取得するものです。

次に、説明資料集3ページをお開きください。

対象となります土地は今回は41番から43番までの3筆を新たに追加取得するもので、40番までの土地については既に議決いただいているものとなります。

再び議案集の2ページにお戻りください。

中段「3. 面積合計」に記載のとおり、新たに追加する土地を含めて8万1千882平方メートルが9万2千318平方メートルに増加となります。

また「6. 取得予定価格」が、7億4千512万6千200円が8億4千9万3千800円と増額になります。

なお、当初より説明してきました事業計画に変更はなく、既に議決いただいた土地の内容に変更が生じるものでは決してございません。

未契約の土地が残り1筆ございますが、仮契約が締結でき次第、改めて議案を提出させていただく予定となっております。

本議案は、「地方自治法」第96条第1項第8号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、1件5千平方メートル以上で予定価格700万円以上の土地を購入するため、議会の議決を求めるものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本典光） 木村総務部長。

○総務部長（木村欣也） 皆さんこんにちは。議案第46号、「令和7年度大津町一般会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、ホンダ熊本硬式野球部に係る都市対抗野球応援団派遣事業補助金の増額補正になります。

補正予算書の1ページをお開き願います。併せて、別紙「補正予算の概要」を御参照ください。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ同額とし、歳入歳出それぞれ185億9千539万6千円とするものです。

歳出について御説明いたします。

10ページをお願いします。

款7、項1、目3、観光費、節18補助金の5、都市対抗野球応援団派遣事業補助金につきましては、ホンダ熊本硬式野球部が、先般行われた都市対抗野球大会九州予選を勝ち抜き、大津町の代表として8月からの本大会に出場することになりましたので、町民応援団の派遣やパブリックビュー

ーイング等応援に関する事業費を「都市対抗野球大会大津町代表応援団派遣実行委員会」へ補助するものになります。

款13予備費で所要の財源を調整しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議 長（坂本典光） これで提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

山本議員。

○13番（山本富二夫議員） 土地取得についての件で尋ねます。

この議案集の3ページの中で3ページ、4ページ、5ページまで土地取得者の地番と氏名等書いてありますけども、前回の議会だったかな。氏名がわかるとちょっと個人情報的な部分と銀行とかいろんなところからのあれがあるんで、まずいんじゃないかという部分がありましたけれども、そこも今回は考えて氏名等を記入されたのかどうかについてちょっとお伺いします。

○議 長（坂本典光） 岩下産業振興部長。

○産業振興部長（岩下潤次） 山本議員からのただいまの質問なんですが、十分そちらのほうは検討させていただいているところで、議案の提出資料として議員の皆様にはしっかりその点までを明示させていただいているところになります。ただ傍聴に係る資料等についてはその辺りは伏せさせていただいているところになります。

○議 長（坂本典光） 山本議員。

○13番（山本富二夫議員） せっかくいただいた皆さんに迷惑のかからないように取り計らっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長（坂本典光） ほかに質疑ありませんか。

時松議員。

○8番（時松智弘議員） それでは、私のほうから議案第46号について質疑をいたします。

先ほど全員協議会の中でもちょっとお話をさせていただいたんですが、このホンダの硬式野球部というのは非常にこのうちの町の売りと言っても過言ではないですね。東京ドームあたりに行きますと都市対抗野球とかを見ますと市区町村様々なチームに関する形で名前が出ますけど、「大津町」という名前が出ることは非常に誇らしく感じられると。職員さんの方もおっしゃいますし、住民の方もおっしゃるわけであります。これをうちの所在しているホンダ硬式野球部というのは、強豪でありますから、毎年のように選手権に出られると。非常に喜ばしいことでありまして、そういったことはですね、広報をどんどんどんどんやっていかなきゃいけないと。今回出されております一般会計補正予算の中では、パブリックビューイングやそういった広報活動のお手伝いとかあるいは東京ドームへの旅費とかが積算されているわけですが、こういった広報活動というのは通年起きるものだとことを考えてみれば、この予算の中でしっかりと準備をされていく。そういった広報誌器財というものがほかの例えば事業とかに転用ができるような柔軟なものでやっていただきたいなと思います。もちろん説明がありましたマグネットシートを車などに貼り付けたりとか、チ

ラシを作るのもすごく大事な話なんです、例えばのぼり旗などを掲示をするということが様々なイベントの中でありますよね。例えば行政であればですね、交通事故の啓発ののぼりであったりとか、社会を明るくする運動要するに社明の活動、選挙の啓発なんかも今のシーズンでは一緒だと思います。あるいはこの夏場ですから、クーリングシェルターののぼりというのも作っておられたと思います。また文化芸術面に関して言えば、不知火光右衛門の生誕祭、大津高校の100周年などをのぼりで作っておられる団体、あるいはそういうグループもいらっしゃいます。また先ほどのパブリックビューイングで言いますと、パリオリンピックのパブリックビューイングですね、こういったことを生涯学習センター、文化ホールにあるのか。またこの役場の1階においてもそういったパブリックビューイング企画をされているということでもありますので、のぼり旗をしっかりと掲示ができるようなポールホルダーと言いますかね。そういったものを予算計上してつくる。今回の予算の中ではできないかもしれませんが、要するに啓発っていうのは、先ほどありますけれども、ホームページとか、様々なデジタルなものもありますけれども、やはり視覚に訴えるものを非常に大切だと思いますので、こういったものを続けて整備をしていく方向性を持っていかれないかどうか質疑いたします。

○議長（坂本典光） 木村総務部長。

○総務部長（木村欣也） 時松議員ののぼりに関する質疑に御説明したいと思います。

議員おっしゃるとおり本田技研工業さんのほうは大津町の売りであると考えております。議員おっしゃるとおり今回きっかけはホンダさんの応援になりますけど、その他にも確かに言われるとおり交通安全や社明運動その他のPR等にも流用できますので、そういうことを考えますとそういった共用できるようなものにつきまして、今後考えていきたいと考えております。

○議長（坂本典光） ほかにございませんか。

岩下議員。

○1番（岩下啓史議員） 議案第45号、土地の取得についての議決事項の一部変更について質疑いたします。

ここの土地が杉水工業団地の用途として取得されるということで、工業団地自体を取得することはいいと思うんですけど、取得することでコンクリートで覆われて涵養域が減ってしまうと。そういったところに対して浸透性のあるものを設備するような考えをこの前の一般質問で述べてらっしゃいましたけれども、そこについてどのように考えてらっしゃいますかというような質疑です。

○議長（坂本典光） 岩下産業振興部長。

○産業振興部長（岩下潤次） ただいまの岩下議員の質疑に対して御説明させていただきます。

現在今用地取得を進めているところでございまして、用地取得がある程度整いましたらですね、基礎設計、そして実施設計に入っていくところになります。その中で今お話がありましたような浸透域がどのようなものなのか、どうやってこれまでの地盤に影響がないようにするのかというのはしっかり今後検討していきたいと思っております。

○議長（坂本典光） ほかにございませんか。

田代議員。

○7番（田代元気議員） 議案第45号についてですけど、当初のスケジュールから大幅に遅れていると思うんですけど、当初のスケジュールではもう令和6年度中に農振除外、農地転用、開発許可申請、用地買収の契約締結で令和7年度から造成工事が発注されるということだったんですけど、工事のスケジュールとかです、多分恐らく工事が始まる時期に今の報道で言うとTSMC、JASMの第2工場の工事が始まるのと重なる。トラックがただでさえ2024年問題でトラックが足りない、ダンプが足りないというような状況で、本当に令和9年度の工業団地分譲開始に間に合うのか。そして更に令和9年度から益城町のほうも分譲開始するということで、先ほどの全協でも言ったんですけど益城はもう予約を受け付けているということで、大津町遅れをとったらこれ多分ほかの町村の工業団地と競争しなきゃいけないと思うんですけど、その辺りについてどのように考えているのかを説明をお願いします。

○議長（坂本典光） 岩下産業振興部長。

○産業振興部長（岩下潤次） ただいま田代議員から御質問いただいた件につきましては、こちらの見解としては確かに、一番当初の予定スケジュールよりは若干遅れが見られるところではございますが、まだまだ十分巻き返せるといいますか、進めていくのに予定どおりの進行が迎えられるスケジュール感を持っているところでございます。御指摘いただいているとおり、ほかの自治体の工業団地、あるいは産業団地の販売なども聞かれますし、そういった近隣の着工の遅れの影響なども十分加味しながらしっかりと進めてまいりたいと思っております。予定としては令和9年度の方譲開始に向けて遅滞なく進めていきたいと思っております。

○議長（坂本典光） 田代議員。

○7番（田代元気議員） 再度質問します。

益城はもう本当に予約受付をスタートしてて、早くやったほうが早く売れるんだろうと思う。益城のほうも空港も近いし、インターの真隣にできるということで、アクセス面でも本当にいいなというところなんですけど、大津町にいたっても中九州横断道路の大津西仮称ですけどそのインターのすぐ近くなんでいいんですけど、今既に渋滞ひどいですよね。益城のほうは既にインターができて、八代だったら多分1時間ちょっとで港までいけるとか、空港に関しては同じぐらいの時間でいくのかなと思うんですけど、その辺りについて本当に売る、こういう言い方はあれなんですけど、売れる自信があるのかですね。その辺りについてもちょっと説明をお願いします。

○議長（坂本典光） 岩下産業振興部長。

○産業振興部長（岩下潤次） ただいまの田代議員の再質問に御説明させていただきます。

売れる自信があるのかという御質問だったかと思います。この件については場所を選定した時点からですね、必ず売れると信じているところでございますので、自信としてはですね、必ず売りたいと思っておりますので、それに向けて最大限努力を図っていきたく思っております。

○議長（坂本典光） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（坂本典光） ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。これから討論を行います。

まず原案に反対される議員の発言を許します。その後賛成される議員の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（坂本典光） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。まず議案第４５号、土地の取得についての議決事項の一部変更についてを採決します。

この採決は電子採決によって行います。議案第４５号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（坂本典光） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

〔賛成多数〕

○議 長（坂本典光） 賛成多数です。したがって、議案第４５号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第４６号、令和７年度大津町一般会計補正予算（第２号）についてを採決します。この採決は電子採決によって行います。議案第４６号は原案のとおり決定することに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（坂本典光） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

〔全員賛成〕

○議 長（坂本典光） 全員賛成です。したがって、議案第４６号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本臨時議会において議決されました各案件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、大津町議会規則第４５条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（坂本典光） 異議なしと認めます。

これで、本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。令和７年第６回大津町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前１１時２７分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年7月9日

大津町議会議長 坂 本 典 光

大津町議会議員 面 川 秀 貢

大津町議会議員 大 塚 益 雄